

厚生労働省奈良労働局 発表
令和4年11月16日(水)

【照会先】
職業安定部職業安定課
課長 森川 一志
課長補佐 田川 昭久
電話 0742-32-0208 (内線 362)

令和3年度のハローワークのマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組について

厚生労働省では、平成27年度から就職件数や充足件数等に係るマッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果に基づく業務改善に取り組んでいます。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による労働市場やハローワークにおける業務の影響を踏まえ、例年とは異なる方法による実施（ポイント化による総合評価は行わず、各種業務指標の実績や好事例を把握し、それらを基に「公表」及び「全国的な業務改善」の実施）となりました。

奈良労働局では、良質な雇用機会の創出や確保を図るため、サービスの向上に取り組んでいます。また、コロナ禍において、オンラインの活用による支援、SNSの活用による情報発信に努めています。

この度、令和3年度の奈良県内5つのハローワークにおける結果がまとまりましたので公表いたします。

奈良労働局・ハローワークでは、引き続き、地域の利用者の皆様へのサービス向上に取り組んでまいります。

1. ハローワークごとの取組状況

令和3年度のハローワークの業務運営の総括について、各ハローワークの所長による分析を行っております。（詳細は別紙をご覧ください。）

2. 参考資料

「令和3年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（ハローワーク総合評価）の概要」